

1. 地域概要

計画名	富士山吉田口における安全登山環境確保に関する事業計画
対象エリア	富士山吉田口
実施主体	山梨県
登山者数 (開山期間中)	約14万人
主な観光資源	富士山（富士山吉田口登山道、下山道、御中道）



● 観光ビジョン

集中する登山者に対し、数量規制を行うことで、登山者の混雑緩和、弾丸登山、軽装登山や迷惑行為等の防止、地域一体のオーバーツーリズム解消を目指す

● 推進体制（協議の場）

富士山における適正利用推進協議会

- 富士山の適正利用に係る関係者で情報を共有し、必要な事業について協議を行うことで連携した施策の推進を図ることにより、富士山における安全かつ快適な利用の推進及び自然環境等の普及啓発に資するとともに、富士山における自然環境の保全、良好な風致景観の確保及び形成に寄与することを目的としている

行政機関		事業者 住民関係者
山梨県	環境省	富士山吉田口 旅館組合
静岡県	防衛省	富士山五合目 観光協会
文化庁	関係市町村	
林野庁	国土交通省	

2. 課題

● 主な課題

主な現状・問題点		影響を受けている主な対象
1. 過度な混雑	• 特定の日・時間帯・箇所に著しい混雑が発生	地域
2. 危険な登山	• 弾丸登山（五合目を夜間に出発し、山小屋に泊まらず夜通しで一気に富士山頂を目指す0泊2日の登山形態）を行う登山者が存在 • 軽装登山（登山に必要な装備を持たない登山）、強行登山（準備不足、悪天候でも登山を強行する等）を行う登山者が存在	地域
3. マナー・ルール違反	• 登山道：ごみの投棄、登山道以外への立ち入り、落書き、屋外排せつ等が発生 • 山小屋：予約せずに当日飛び込みで山小屋に来る、予約したにも関わらず当日連絡せずに来ない、騒音の発生等 • トイレ：異物の投棄やごみの放置、協力金の不払い等 • その他：夜間・荒天時に山小屋施設やトイレを占有する、その他指導員のマナー・ルール指導や注意に従わない等	地域、他の登山者

過度な混雑



危険な登山



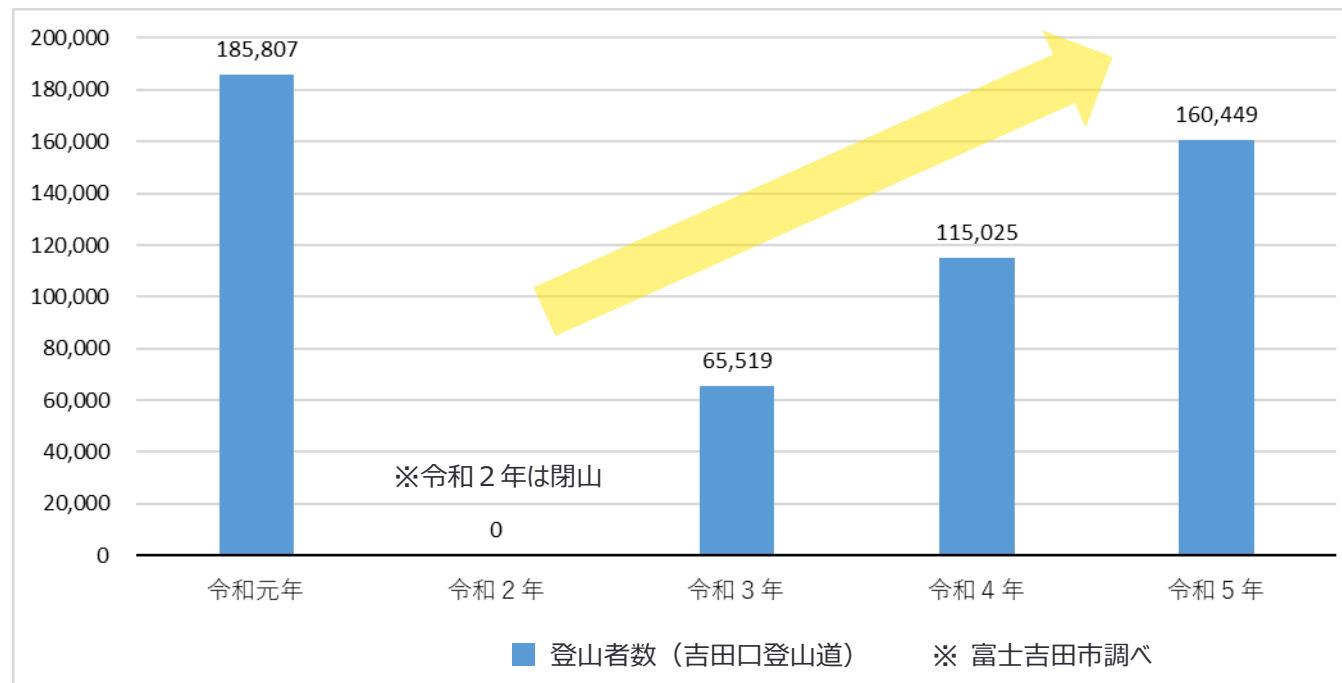
マナー・ルール違反



3. 背景・要因

主な背景・要因

1. コロナ禍明け後の登山者の急増
 - ・ 富士山が世界文化遺産に登録されてから10周年の節目を迎えるとともに、コロナ禍による制限が緩和されたことから、特に令和5年度より富士登山者が増加
 - ・ 登山道は1本道で狭く、ご来光の時間帯等、特定の時間帯に多くの登山者が頂上を目指すため、頂上付近で過度な混雑が発生
2. 登山者のマナーの悪化
 - ・ 夜間に休息を取らずに一気に山頂を目指す弾丸登山者が増加
 - ・ 登山道での仮眠や寒さから逃れるためにトイレにこもるなど、登山者のマナーが悪化
3. 登山規制についての要望書
 - ・ 地元市町村や富士山の関係団体から登山規制についての要望書が提出



4. 対策の概要

① 登山者が1日あたり4,000人を超える場合、通行を規制

② 夜間（午後4時～翌日午前3時）の吉田口五合目からの通行を規制

③ 山梨県側の通行料（施設使用料）の支払いを義務化

※ただし、①・②については、山小屋宿泊者は規制の対象外

受入環境の整備・増強

取組み① 富士山登山規制事業

目的 登山道の混雑緩和と弾丸登山防止のための取り組みを実施

取組み② 富士山登山安全誘導事業

目的 登山者のスムーズな流れを作り出し、事故や道迷いを防止するため、安全誘導員を配置

取組み③ 富士山登山巡回指導事業

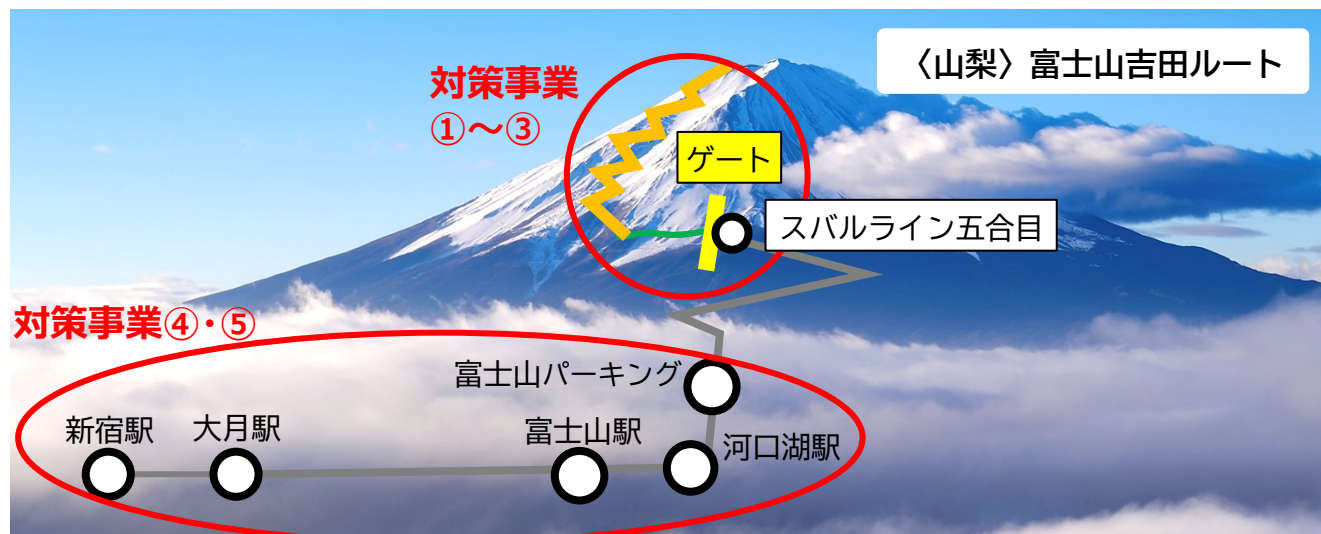
目的 登山者の迷惑行為等を防止し、富士山の環境保全を図るため、巡回指導員を配置

取組み④ 登山規制広報事業

目的 富士山の登山規制について国内外に周知するため、広報活動を実施

取組み⑤ 県有登下山道規制周知業務

目的 規制に関する周知を行うため、交通結節点（富士山駅、河口湖駅、富士山パーキング）に周知スタッフを配備



5. 主な取組み（詳細）

課題

特定の日・時間帯・箇所に著しい混雑が発生
危険な登山など、マナー・ルール違反の発生

取組み

A：登山規制の導入（対策事業①～③）
B：広報・周知の実施（対策事業④～⑤）

事業内容

①：富士山登山規制事業

- 五合目登山口にゲートを設置、ゲート前に24時間警備員を配置

②：富士山登山安全誘導事業

- 登下山道上に誘導員を配置（登山道4箇所、下山道4箇所、分岐1箇所、延べ376人）

③：富士山登山巡回指導事業

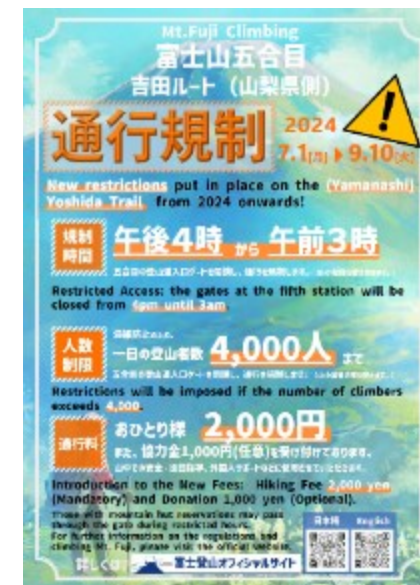
- 五合目と山頂間を毎日指導員が巡回（延べ196人）

④：登山規制広報事業

- 特急車内、バスタ新宿、登山用品店等において掲示するポスターを作成

⑤：県有登下山道規制周知業務

- 富士山駅、河口湖駅、富士山パーキングにおいて規制内容を周知（延べ430人）



成果及び今後に向けて

令和6年度事業の目標

A : ゲート設置・指導員配置

- ゲートを設置し、人数規制・時間規制を行う取り組みが、特定時間の混雑緩和、弾丸登山などの解決に効果があるか検証する

B : 広報

- 観光客へ規制内容などが浸透しているか検証する

事業の成果／目標の検証結果

A : ゲート設置・指導員配置

弾丸登山の解決に効果がみられた

- 登山者数が1日4,000人を超過した日数 **R5:5日→R6:0日**
- 弾丸登山者数は前年比95%減少

B : 広報

規制内容は概ね浸透していることが明らかとなった

- 登山者における規制の認知率 **約9割**

成果詳細

■ 登山者数

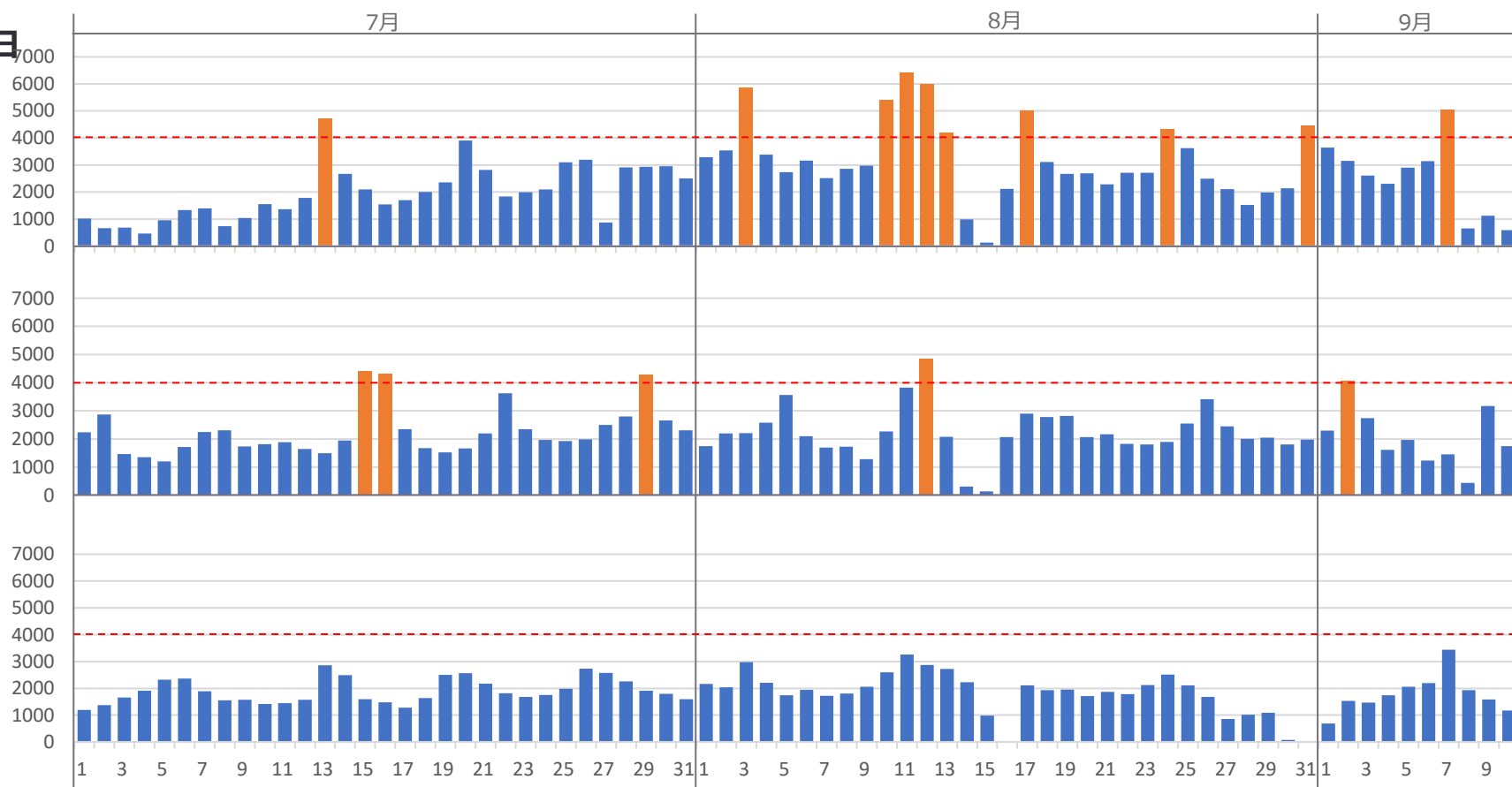
登山者数(吉田口登山道) ※富士吉田市調べ

4,000人超過日

・ R1年 10日

・ R5年 5日

・ R6年 0日



成果詳細

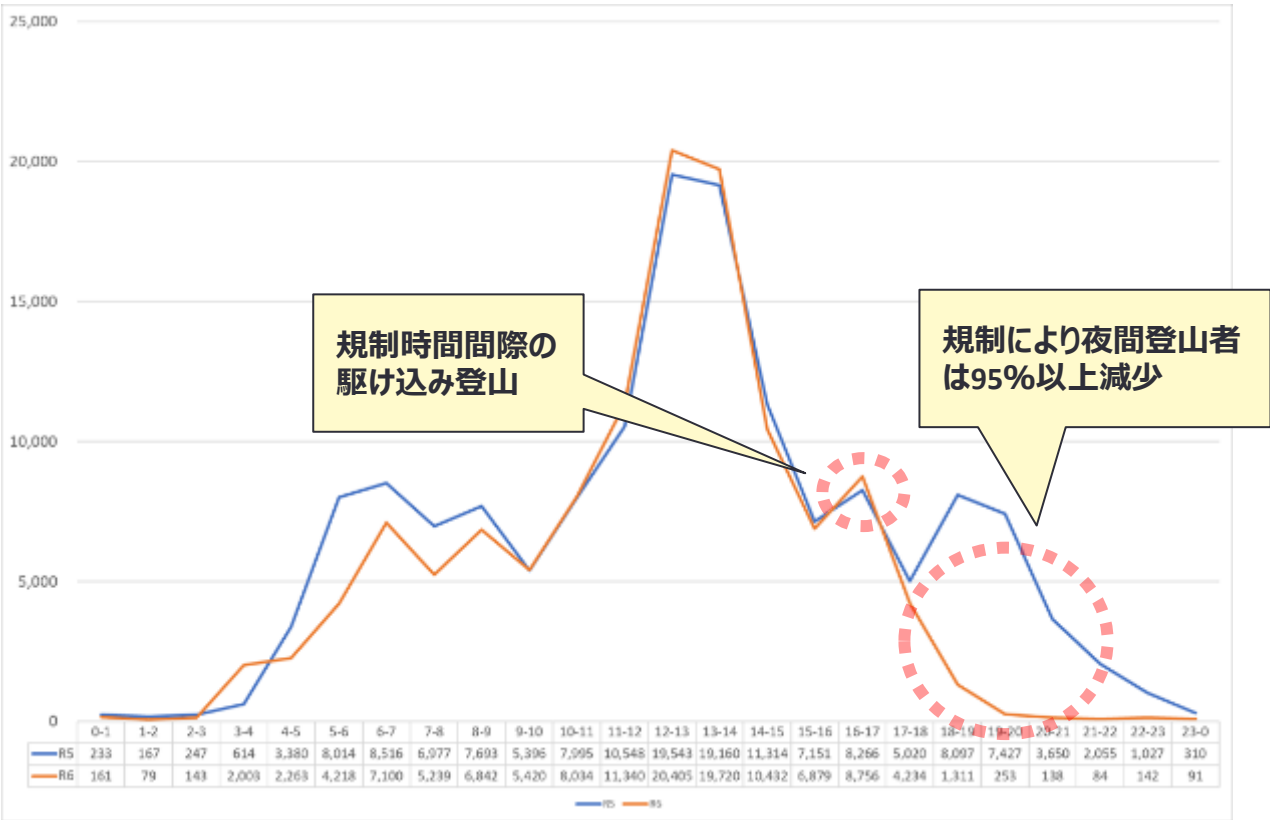
■ 弾丸登山者数の減少

- 弾丸登山者数は前年度比**95%減少**
- しかしながら、規制時間の間際（15～16時）にゲートを通り、山小屋に宿泊せず山頂を目指す「駆け込み登山」が見られた



（五合目ゲート・閉門時）

六合目安全指導センター前 時間別通過者数



※六合目安全指導センター前通過者（富士吉田市調べ）

累計	R 5	R 6	増減	前年比
登山者数	152,800	125,287	▲27,513	▲18.0%
夜間登山者数 （19時-24時）	14,469	708	▲13,761	▲95.1%

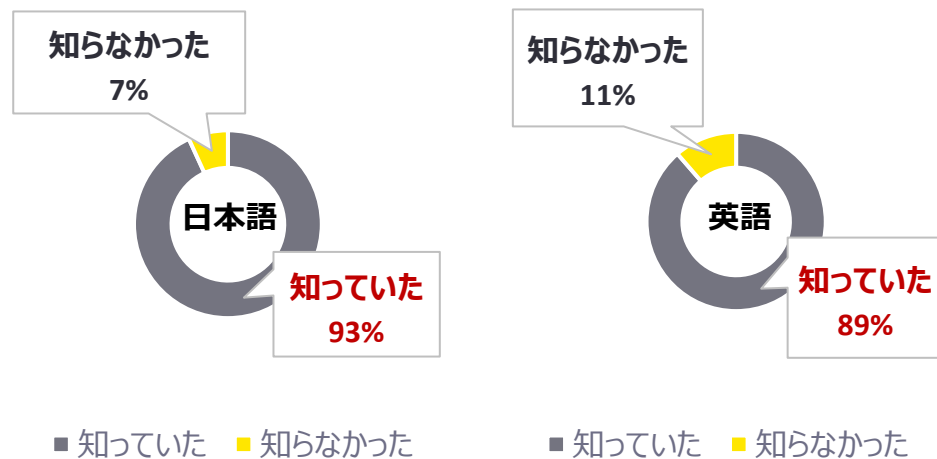
成果詳細

■ 登山規制の浸透

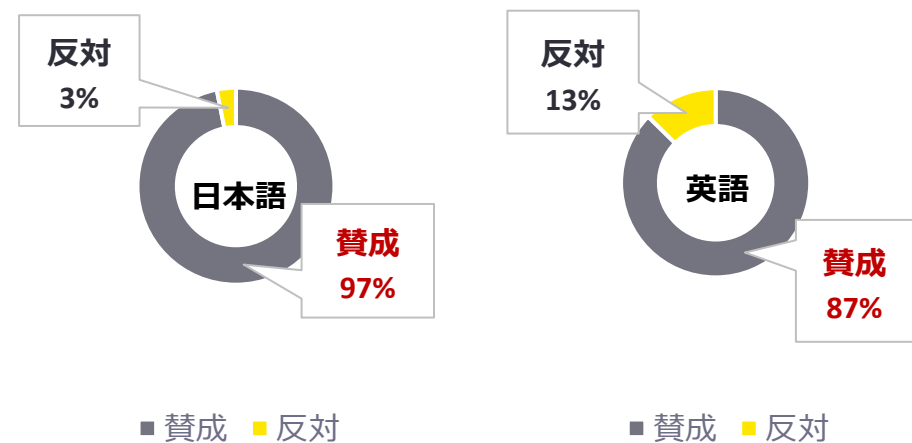
- ・ 登山規制の認知率は、**日本人 93%、外国人 89%**
- ・ 登山規制については**日本人の 97%、外国人の 87%が賛成**
- ・ 大半の登山者が規制を認知していたことから、一定の事業効果が認められた
- ・ 富士登山者の多くは一回限りの登山である（リピーターではない）ため、次年度以降も国内外で広報を継続していく必要がある

五合目アンケート（日本語：1054 英語：545）

登山規制の認知率



登山規制の賛否



成果及び今後に向けて

成果詳細

■ 通行料および協力金

- 令和6年度は**2.97億円の通行料**を徴収した
- 一方で**協力金**に関しては**協力率**が53.1%と前年度に比べ**大幅に低下**した

➤ 山梨県富士山吉田口県有登下山道使用料（通行料）

許可者数	149,701人
使用料徴収額	297,826,000円

※免除者を除く許可者数 148,913人

➤ 山梨県富士山保全協力金

	R5	R6
協力者数	103,809人	60,957人
協力金受入額	103,672,726円	60,920,790円
協力率	75.6%	53.1%

【参考】

許可者数合計（人）		149,701
通行予約システムによる事前許可者	山小屋宿泊者	64,443
	山小屋宿泊者	30,405
	日帰り登山者	34,038
当日許可者	山小屋宿泊者	72,143
	山小屋宿泊者	58,511
	日帰り登山者	13,632
一合目からの登山者及び静岡県側からの下山者		12,327
減免対象者		788



令和6年度取り組みから見えてきた課題

- ✓ 取り組みを継続していく上で、以下の課題が明らかになった

1

ゲート閉鎖直前の「駆け込み登山」への対応

- 規制時間の間際（15～16時）にゲートを通過し、山小屋に宿泊せず山頂を目指す「駆け込み登山」が見られた

2

軽装登山者への対策

- 短パン半袖といった軽装登山者が目立った
- 外国人の軽装登山者が多く見られた

3

静岡側と一定程度調和のとれた規制

- 山梨側はゲート設置や規制の効果がみられた一方、静岡側では規制はなく、対策の調和がとれていない状況
- 令和6年度の登山者数は全体では減少しているが、静岡側の登山者数は6%増えており、山梨側でのみ規制を行ったことが影響していると考えられる

4

必要な財源の確保

- 使用料と協力金が併存することなどにより、協力率の低下を招いたことから、確実に利用者から負担をいただき、予定した財源を確保する仕組みを検討する必要

令和7年度以降に取り組むべきと考えること

- ✓ 令和6年度事業から見えてきた課題をもとに、効果的な規制内容を検討し、安全安心な富士登山を目指す

1

ゲートの通行規制時間を変更

- 駆け込み登山を防止するために、閉門時間を16時から**14時に前倒し**する

2

予約システムの改良と富士山レンジャーの権限強化

- 通行予約システムに登山に必要な装備の確認と遵守事項を誓約させる機能を追加
- 山梨県富士山レンジャーに関する規則を改正し、レンジャーの指導についての法的権限を明示することで、五合目での**登山指導体制を強化**

3

効果的な規制内容の検討

- 静岡側と**規制時間、料金を統一**
規制時間：14時～翌3時
料 金：一人一回4,000円

4

協力金を廃止し、通行料を引き上げ

- 協力金を廃止し、通行料と一本化することにより、登山者にとってわかりやすい制度に見直し
- 通行料を2,000円から4,000円に変更